

担い手農業者等との意見交換結果の概要

(公社)新潟県農林公社

整理番号	開催日	関係市町村	公募区域等	主な参集者	主な意見	結果及び意見を踏まえた改善点	今後の予定	備考
27-1	2015/7/27	全市町村	各市町村の募集区域	新潟県農業経営者協会役員等25名	○手数料の徴収目的は何か。軽減してほしい。	○賃借料の未収状況を分析し、軽減可能か検討中	○運用改善検討会(H28年2月)で検討予定	新潟県農業経営者協会
27-2	2015/9/7	新潟市	秋葉区、江南区、北区	新潟県稲作経営者会議役員3名	①機構から市町村等に業務委託する場合の件費の助成範囲を広げてほしい。 ②ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携手法を教えてください。 ③既に利用権が設定されている農地を機構に貸し付ける手法に対応してほしい。 ④米価変動型の賃借料は可能か。	①改めて業務委託先に件費の適正執行を含め、活用と追加予算要望を行った。	②現在関係部局と協議中 ③④運用改善検討会(H28年2月)で検討予定	新潟県稲作経営者会議
27-3	2015/10/27	全市町村	各市町村の募集区域	新潟県指導農業士会会員100名	○農地中間管理事業の周知や活用の推進を図ってほしい。	○地域での推進に重要な役割を果たすコーディネーターの人材確保を市町村に要請 ○広報媒体を通じた事業PRの実施	○コーディネーターの設置に必要な予算があれば委託料を追加する予定 ○地方新聞への広告掲載(H28年1月～2月)3回を予定	新潟県指導農業士会
27-4	2015/11/18	N市	K地区	農業法人代表者	①受け手のいない農地に対する機構の働きかけが見えない。 ②賃料変更を受け手に直接交渉させるのはおかしいのではないか。	①中間管理権の設定を保留し、可能な限り受け手を探すよう指導 ②賃料変更の要望があった場合、両者の協議調整に立ち会う等指導	○12月中に当該市町村に出向き、改善策を徹底	
27-5	2015/11/28	全市町村	各市町村の募集区域	新潟県指導農業士会会員100名	①手数料の徴収目的は何か。軽減してほしい。 ②ほ場整備事業と農地中間管理機構の連携手法を示してほしい。 ③担い手が行う事務の負担を軽減してほしい。	○賃借料の未収状況を分析し、軽減可能か検討中	①③運用改善検討会(H28年2月)で検討予定 ②現在関係部局と協議中	新潟県指導農業士会
27-6	2016/1/21	S市	S市全域	農業法人代表者40名	○出し手の規模が大きくなってきており、もう受けきれない状況。支援策はないか。	○集約化を進めていくことが重要。農地耕作条件整備事業等を紹介	○H28年度からの事業実施を検討中	S市農業生産法人協議会
27-7	2016/1/27	全市町村	各市町村の募集区域	農業者団体代表9名	①米価水準や農地条件に応じて、自分で地主と賃料交渉したい。 ②ほ場整備でも機構事業でもリーダーがいないと進まない。 ③賃料に比べて手数料は大した額ではなく、影響は少ない。 ④物納は全て断っている。飯米は買ってくれと言っている。	③賃借料の未収状況を分析し、軽減可能か検討中	③運用改善検討会(H28年2月)で検討予定	県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会、県農業生産組織連絡協議会
28-1	2016/8/5	全市町村	各市町村の募集区域	県稲作経営者会議会員	○出作地域での借受調整をしてほしい。	○農業委員会とJAIに事実確認し、円滑な対応を依頼		県稲作経営者会議総会

28-2	2016/10/14	全市町村	各市町村の募集区域	県農業法人協会役員、県認定農業者会役員	○機構と担い手農業者団体との連携協定についての協議	○協定内容の概要等については了解し細部の文言等をさらに検討	○3月下旬に協定締結	県農業法人協会、県認定農業者会
28-3	2016/11/22	全市町村	各市町村の募集区域	県農業士会会員	○担い手の高齢化・不足により集落営農の継続が難しい地域がでている。	○県内事例を紹介し、組織再編の必要性を説明		県農業士会と県部長との意見交換会
28-4	2017/1/10	全市町村	各市町村の募集区域	県稲作経営者会議役員	○受け手の高齢化により解約する場合、機構から新たな受け手を探してほしい。	○機構業務として適切に対応する。		県稲作経営者会議役員挨拶回り
28-5	2017/2/10	全市町村	各市町村の募集区域	農業者団体代表8名	①機構集積協力金の予算確保を国に要請してほしい。 ②中間管理事業の制度は浸透してきていると思われるが、出し手は実際に農業を辞める時に関心を持つものなので、詳しい内容はわからないというのが実態である。 ③賃料変更の決済時期や通知方法を改善してほしい。 ④手数料の減額や物納を要望する地域がある。 ⑤人・農地プランの作成や実践には、担い手が主体的に関わり集積・集約を進めていくことが重要である。	①各県と連携し要望中 ②出し手への広報の仕方を検討 ③H28年度から決済時期の1ヶ月前倒しを実施。通知方法は改善して実施 ④手数料はH29年度から0.5%に減額し、物納についてもH29から特例として実施 ⑤中間管理機構と農業者団体等との協定締結を踏まえ連携	⑤H29.3.29に協定締結	県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会
28-6	2017/3/17	全市町村	各市町村の募集区域	県農業法人協会会員	○農地中間管理事業の利活用を促進する協定内容を報告し会員からも了承された。		○H29.3.29に協定締結	県農業法人協会総会
29-1	2017/5/22	全市町村	各市町村の募集区域	連携協定を締結した農業者担い手団体の役員	①出し手への一層の理解促進が必要 ②担い手同士の集約化が動きが必要	①出し手向けのPRパンフを作成し、業務委託先の窓口に配置するとともに、要望のあった市町村等には全戸に配布 ②受け手用のPRパンフも作成し、各団体を通じ担い手に配布	①7月に業務委託先に配置し、9月に全戸配布 ②9月上旬に各事務局を通じ担い手に配布	県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会の役員
29-2	2017/7/13	全市町村	各市町村の募集区域	認定農業者会会員	①物納のさらなる弾力的な運用をしてほしい。 ②水路を改修するために機構関連事業は使えるのか。 ③降雪地域では、機構関連事業の要件である収益性の20%向上は難しい。	①金納が原則であり、賃料での購入を検討 ②③県地域振興局との相談	○認定農業者会を含めた担い手団体代表との意見交換会を開催	県認定農業者会総会及び農政研修会
29-3	2017/10/31	全市町村	各市町村の募集区域	連携協定を締結した農業者担い手団体の役員及び県土連の役員	①市町村境など、地域を跨って耕作したい場合に他市町村に担い手として認識されていないと農地を借りにくい。 ②中山間地では不在地主が多く手をつけられないところが多い。 ③農地を全て貸し出すと、農業者でなくなることからためらう人がいる。 ④リーダーがないから集積・集約が出来ないというのはいいわけであり、自らが地図にいろ塗りなどしてから関係機関に支援をお願いすることが重要だ。	①認定農業者制度の活用と担い手自らのPR ②③農業委員、農地利用最適化推進委員との連携強化 ④取組事例の積極的なPR	○連携協定を締結した会員の集積・集約化に関する意向調査の実施	県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会の役員及び県土連事務

29-4	2018/2/9	全市町村	各市町村の募集区域	4組織の農業者団体代表	<p>①農業委員及び農地利用最適化推進委員の今後の活躍を期待する。</p> <p>②JAの円滑化事業に比べ中間管理事業は面倒と思われる。法律で中間管理事業に一本化することも必要ではないか。</p> <p>③最適化推進委員として地区を取りまとめ機構を活用したが、地主からは土地改良費の支払いに間に合うように地代を支払ってほしいとの要望がある。</p>	<p>①農業会議等と連携し農業委員・最適化推進委員に情報を提供</p> <p>②円滑化事業を実施しているJAとの協議を重ね中間管理事業への移行を検討</p> <p>③取組事例については各農業者団体内で周知するよう依頼し、地代の支払いについては当初より1ヶ月早めるなどの対応をしてきたところであるが、さらなる早期化については今後検討が必要</p>	<p>○1月に担い手へのアンケートを実施したが、それらの結果を基に各地域の話し合いを推進</p>	<p>県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会</p>
30-1	2018/12/26	全市町村	各市町村の募集区域	4組織の農業者団体代表	<p>①徐々に機構の活用は増えているが、手続きが面倒なこともあり、集落での理解は不足している。人・農地プランの理解促進も必要である。</p> <p>②人・農地プランが集落単位で作成されているが、出入り作が多いと旧町村単位くらいの方が集約しやすい。</p> <p>③地域によっては土地に愛着があり、白紙委任への理解は難しい。</p> <p>④最適化推進委員には地域の取りまとめ役として一層の活動を希望したい。</p> <p>⑤自らも最適化推進委員を引き受けているが、行政を呼ぶ前に集落に向いて担い手や集落リーダーに現状の危機感を伝える取組を行い、成果につながる取組を実践している。</p> <p>⑥未相続農地がありほ場整備が進めにくくなっている。</p> <p>⑦集積・集約を進めるために畦抜きをするための支援策がほしい。</p>	<p>①引き続き出し手に対する理解を促進するためのPR活動を実施</p> <p>②市町村と連携しながら、効果の上がる作成単位に誘導</p> <p>③引き続きPR</p> <p>④農業会議とも連携しながら最適化推進委員の活動強化を推進</p> <p>⑤農業会議と連携し優良事例として紹介</p> <p>⑥強化法改正の情報を周知</p> <p>⑦耕作条件改善事業などを紹介</p>	<p>○5年後見直しなどの国の情報を早期に収集し、それらを周知しながら一層の協力を依頼</p>	<p>県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会</p>

1-1	2020/2/4	全市町村	各市町村の募集区域	4組織の農業者団体代表	<p>①法人などの大規模経営がいる地区においては、人・農地プランの話し合いは1プランの範囲でなく、数プランがまとまって一体となって行ってほしい。</p> <p>②指導・支援機関担当者の能力が高いところは人・農地プランの取組も進み、貸借は機構に一本化している事例も出ている。</p> <p>③反対に農業委員・最適化推進委員の意識向上による取組を加速すべき地区もある。</p> <p>④今後の規模拡大については、集約化を図れば拡大はまだ可能である。</p> <p>⑤中山間地では、機械・施設の装備的には拡大が可能であるが、畦畔の草刈りや水回り時間が規模拡大のネックとなっている。</p> <p>⑥そのため、水張り面積が減少しても畦畔や水管理作業の軽減となるようなほ場整備を実施してほしい。</p> <p>⑦ほ場整備地区では園芸の2割導入が大きな負担となっている。水稲との両立は困難なため、園芸は別グループを立ち上げた。</p> <p>⑧今後は、雇用の問題が解決すれば拡大は可能である。要は担い手を雇える経営体に育つことが必要であり、現状では1人当たり15haで3セット、機械・施設装備は3セット内で可能な限り共有するような規模が望ましいのではないか。</p> <p>⑨地代請求時に地図情報とリンクしたデータの提供をしてほしい。</p>	<p>○人・農地プランの取組状況及び農地集積・集約化に向けた課題等については関係機関との情報共有を図る。</p> <p>○機構への要望については予算面を含めて今後検討していく。</p>	<p>○関係機関への情報提供</p> <p>○各担い手団体との連携協力を推進</p>	<p>県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会</p>
2-1	2021/2/アンケート方式	全市町村	各市町村の募集区域	4組織の農業者団体代表	<p>①集積計画一括方式については、手続の簡素化につながるのか内容がよく分からない。</p> <p>②円滑化事業との統合体化では、今後もJAが関与するようにしてほしい。</p> <p>③「人・農地プラン」について関心の低い地区も多い。</p> <p>④貸し剥がしにならないようプランを広域にしてほしい。</p> <p>⑤担い手への集積・集約のためには、ほ場整備に注力してほしい。</p> <p>⑥農業委員・推進委員に責任と権限を付与し資質の向上を図ってほしい。</p> <p>⑦機構が調整機能を発揮し本来のあるべき姿になってほしい。</p> <p>⑧連携協定を締結した組織との定期的な会合が必要である。</p> <p>⑨コロナ禍の中、販売状況が厳しいので、運転資金の金利等の助成をお願いしたい。</p> <p>⑩売れない園芸作物は奨励せず、多収穫米の米あまりの時代に相応しくないので奨励しないほうが良い。</p>	<p>①業務委託機関を通じての情報提供やチラシ・パンフレットでの周知を行う。</p> <p>②県・業務委託機関と連携しJA引き続きJAが積極的に関与するよう依頼する。</p> <p>③～⑥県に情報提供する。</p> <p>⑦調整機能は業務委託機関との役割分担の中で行っており、一層の連携を図っていく。</p> <p>⑧意見交換等を定期的実施していく。</p> <p>⑨～⑩県に情報提供する。</p>	<p>○関係機関への情報提供</p> <p>○人・農地プランの実践に向け、各担い手団体との連携を一層推進</p>	<p>県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会に対しアンケートで実施(コロナ禍のため)</p>

3-1	2022/2/アンケート方式	全市町村	各市町村の募集区域	4組織の役員	<p>①人・農地など関連施策の見直しについては、プランの法定化については賛成であるが、基盤強化法の相対契約は必要であり残してほしい。</p> <p>②機構の手数料について、必要であり現状の負担で問題なしとの意見と今後機構の活用を拡大させるためには廃止が必要との意見もあった。</p> <p>③担い手の経営発展に向けた支援策として、園芸作物への栽培技術指導及び販売面での支援、土地改良費の負担軽減支援、欧州的な直接支払制度の創設、機械・施設の更新に対応した補助金、スマート農業の促進、市町村をまたいだ経営を行っている担い手への関係機関の支援、農業施設用地の容易な転用等があった。</p> <p>④その他として、守るべき農地を選択すべき時期に来ており、市町村で線引きしてほしい。</p>	①関係部署に意見を提供	①関係機関に情報提供するとともに、手数料や支援策については今後内部で検討	県指導農業士会、県農業法人協会、県稲作経営者会議、県認定農業者会に対しアンケートで実施(コロナ禍のため)
-----	----------------	------	-----------	--------	---	-------------	--------------------------------------	--